

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	流山市事業継続計画 修正案
1	計画全般		・「災害弱者の視点」を考え、医師会、病院との連携を考えてもらいたい。避難所に避難してきた方が、どんな薬を処方してもらおうかが分からず、困ったという話を聞いたことがある。薬の処方データのクラウド化など、行政の方でも音頭を取ってもらいたい。	処方箋のクラウド化については、事業継続計画の対象とする内容ではありませんが、今後の防災業務の参考とさせていただきます。なお、高齢者の服用薬の処方箋等の情報を入れたカプセルを冷蔵庫に入れておく取組を実施しています。医師会等とは、今後災害時医療について検討、協議する予定となっております。	無	
2	計画全般		・今回原発の関係は計画に入っていないが、流山市は安定ヨウ素剤を持っていないということなので、首長の判断で配布ができるのか、考えてもらいたい。	事業継続計画の対象とする内容ではありませんが、今後の防災業務の検討課題とさせていただきます。	無	
3	計画全般		・在宅で酸素吸入器を使っている患者の方などいると思うが、そういった方のリストの整備なども取り組んでもらいたい。	事業継続計画の対象とする内容ではありませんが、今後の防災業務の参考とさせていただきます。	無	
4	計画全般		・BCPを発動する事前準備の部分の記載が欠けているように思う。	「Ⅲ 非常時優先業務を実施するために必要な具体的対策」において、災害発生前に実施すべき事項を記載しており、今後、それらの実行に努めてまいります。	無	
5	P10～14	(職員の参集について)	・スタッフの参集についてであるが、わざわざ市役所の庁舎に参集するよりも、公民館等の施設に参集の方が早い場合があると思う。常日頃、自分たちがどこに行き何をするのかを理解していれば、直接参集するという方法も考えられると思う。	原則として、避難所の運営に当る職員等は直接担当避難所等に参集し、その他の職員は本来の勤務場所に参集することと考えており、個々の職員の具体的な参集場所については、今後作成する各班のマニュアルで定めます。	無	
6	P10～14	(職員の参集について)	・市の方で、誰がどこにいるということが分からないと、部課長も采配ができないと思う。「非常時にこの人はここに行って何をする」ということが決まっている職員ならば良いが、非常時は混乱する。それを考えるとある程度一か所に参集する必要があると思う。	原則として、避難所の運営に当る職員等は直接担当避難所等に参集し、その他の職員は本来の勤務場所に参集することと考えており、個々の職員の具体的な参集場所については、今後作成する各班のマニュアルで定めます。	無	
7	P10	4 本計画の適用及び職員の行動指針	・福島では、職員が避難所等に身を寄せた結果、業務等でその場から動けなくなってしまったという事例がある。業務が終わっても、何も持っていないから逃げられない状態になってしまう。職員も市民も同じである。それでも職員にこういう規定を与えて業務に当たらせるのか。その辺を職員の家族でよく話し合っておくべきと思う。	災害時における市職員の立場と役割について、家族と話すことは極めて重要であり、その為にも、市職員の立場や役割、行動指針といったことを本計画やマニュアル等で明確に示しておくことが必要であると考えます。	無	
8	P40	(オ)ボランティアの活用	・ボランティアの協力も、どれくらいの数が必要で、どのような業務を手伝ってもらうのか。それが書けないということであれば、職員の一人ひとりがどのような業務を担うのか、もう少し細かい規定が必要ではないかと思う。	ボランティアの活動分野については、流山市地域防災計画に記載していますが、その所要人数は災害の態様や規模によって千差万別であり、予め規定するというのは困難です。職員の業務については、各班のマニュアルで定めます。	無	
9	P51	3 本計画の推進	・計画には詳細に書けないと思うが、各部課で細かくシミュレーションや訓練をしてみることも大事だと思う。東日本大震災でも、日頃からの訓練が命を救ったという事例が何度も報道されていた。実際に動いてみるのが大事であると思う。	ご指摘のとおり訓練は極めて重要であり、本計画でも記載している(P51)とあり、今後、職員の訓練の充実に努めてまいります。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	流山市事業継続計画 修正案
10	P39	1 業務資源の確保	<p>・地域防災計画と違って、BCPについては、必要人員と実際の人員とのギャップの問題をどうするのかということが課題である。それと各班がこれからマニュアルを作るとしているが、それをいつまでに作るのかということと、そこにどのように市民の意見を入れていくかを考えていく必要があると思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、所要必要人員数と参集職員数のギャップを埋めることが、本計画における最大の課題です。 市役所(災害対策本部)全般のマニュアルは本年度末までに作成し、災害対策本部各班のマニュアルは平成25年度中に作成する予定です。</p>	無	
11	P39	1 業務資源の確保	<p>・例えば39ページに各自治体からの応援とあるが、近隣の自治体は、大規模な地震であれば期待はできない。そういったときに西宮市で作られた「被災者支援システム」の整備しておいたり、あるいは応援協定を結ぶ自治体をどのくらい増やしていくのか。民間事業者との応援協定も今後どのくらい増やしていくのか。そういったことを考えていくべき。各班のマニュアル作りの際に、このような会議を開催し、各班と議論ができれば良いと思う。</p>	<p>本市はこれまで、福島県相馬市、長野県信濃町、石川県能登町、岩手県北上市、大阪府池田市と災害時応援協定を締結しているほか、近隣自治体や企業、各種団体等と協定を締結してきました。3月上旬、新たに、群馬県太田市と協定を締結する予定であり、流山市の災害時応援協定は55機関となります。自治体、企業等との協定は、災害対応力の向上等に有効であるため、今後とも、自治体については、姉妹都市以外の自治体と、人口や地域的なバランス等を考慮し、企業については業種、規模等を考慮しながら締結に努めてまいります。 「被災者支援システム」については、西宮市で作られたシステムを含め、同様の機能を有するシステムを導入する方向で検討を進めているところです。 マニュアルは、必要に応じて関係機関と協議する場合がありますが、基本的には各部・課長等の責任で作成するものであると考えています。</p>	無	
12	計画全般		<p>・BCPに限って議論をしたいが、どうしても不明確な部分がある。例えばインフラの部分で、ガソリンについては市としてどのように確保しているのか。携帯電話のバッテリーはどうしているのか。そういった詳細な部分について意見を伝えたいが、まだマニュアル化されていないということであれば、マニュアル化を見る化してほしい。BCPの全体像は分かるが、その詳細の部分に被災者の経験等が生かされているのかが分かるような「見える化」に努めてほしい。</p>	<p>ガソリン等の燃料を市で備蓄するためには、その備蓄のためのタンクの設置や定期的な交換等に多額の費用を要するほか、その貯蔵量によっては危険物取扱者を置く必要が生じるため、取扱企業から提供を受けるよう業界団体と協定を締結しています。なお、各協定の内容については流山市地域防災計画にも掲載しており、同計画は防災危機管理課や各図書館、出張所等で閲覧して頂けるよう備え付けているとともに、ホームページでも公開しています。 携帯電話の充電は、本計画に記載しているとおり(P45)、限定はされるものの非常用発電機で使えるコンセントから可能です。 本計画のほか、流山市地域防災計画等、関係する計画やマニュアルを作成する場合は、過去の災害関連資料等から得られた多くの教訓を反映していますが、それらを参照した資料をホームページ等で公開することは現実的ではないため、詳しくは各担当課までお問い合わせ下さい。</p>	無	
13	P39	1 業務資源の確保	<p>・行政の方では地元出身者の職員OBの方を把握していると思う。非常時はそういう方に優先して動いてもらうということをお願いしておくが良いと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、災害時において市職員OBを臨時採用するとしています。(P39)</p>	無	
14	P10~14	(職員の参集について)	<p>・地元で職員が集中してしまうと、組織としての統一が取れないように思う。市のトップの意見や指示が生かされず組織がバラバラになってしまう。基本は一度職員は市役所に集合させ、そこから各所に移動させるべきと思う。市民のもとに到着するまでに時間的なギャップが生まれるが、その方が統一の取れた避難行動に繋がり、結果として救われる人数が多い防災に繋がっていくように思う。</p>	<p>基本的には意見のとおり考えていますが、避難所の運営に当る職員等、可及的速やかに担当する施設等に参集する必要がある職員は、直接該当する施設に参集するようにしています。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	流山市事業継続計画 修正案
15	計画全般		<p>・全体としての意見になるが、地域防災計画とBCPの線引きが不明確で、このレベルの段階で市民から意見を求めるのはどうなのか。</p>	<p>流山市防災計画と本計画の目的に記載したとおり、災害の予防、応急対策及び復旧のために実施する業務の「内容」を定めた計画が防災計画であり、また、その業務の「優先順位」や対策を定め防災計画の「実効性を担保」する計画が本計画です。</p> <p>また、本計画は、この意見交換とパブリックコメントの手続きを経たのち、今年度中の庁議において決定する予定であるため、この時期に、市民の皆様のご意見を聴取する必要があったことをご理解下さい。</p>	無	
16	P10～14	(職員の参集について)	<p>・職員の参集については、組織系統を重視するのであれば、コントロールタワーとしての市役所本庁に一度参集することが重要であるのは当然であると思う。ただし、機能面で考えるのであれば、地元職員が直接現地に参集することも有効である。両者は両立できる話であると思う。その場合は地元職員という有効資源をどのように活用するのかを事前に取り決めておくべきと思う。このことはBCP策定に関する議論になり得ると思う。</p>	<p>原則として、避難所の運営に当る職員等は直接担当避難所等に参集し、その他の職員は本来の勤務場所に参集することと考えており、個々の職員の具体的な参集場所については、今後作成する各班のマニュアルで定めます。</p>	無	
17	P10	4 本計画の適用及び職員の行動指針	<p>・防災に関しては、市の指導もしっかりしておく必要があると思う。職員には大人数の命を優先しなければならないという原則があると思う。その辺は職員に徹底し、地元を犠牲にした場合に、後々職員に後遺症が残らないようにするべき。ただその時に、個人の判断も優先されるということも徹底しておくべき。</p>	<p>個々の職員が「地元を犠牲にする」というのではなく、全職員が対策本部長(市長)の指揮の下に一丸となって各々の任務にまい進することが、結果として個々の職員の「地元にも貢献する」ことに繋がるということを職員に徹底するとともに、市民にも理解頂けるよう周知に努めます。</p> <p>なお、市の職員の職務の遂行に際しては、個人の判断よりも上司の指揮が優先されます。</p>	無	
18	P10～14	(職員の参集について)	<p>・発災直後、市職員は地元に出てもいいということになると、このBCPという計画自体が成立しないのではないか。まず自分の勤務地に出ることになっていないと、大災害が起きた時の統率は取れないと思う。便利なこともあると思うが、それにもルール付けをしておく必要がある。</p>	<p>基本的にはご意見のとおり考えていますが、避難所の運営に当る職員等、可及的速やかに担当する施設等に参集する必要のある職員は、直接該当する施設に参集するようにしています。</p>	無	
19	計画全般		<p>・BCPという計画には、あらかじめ作業をしておくべきことがたくさんあると思う。例えば仮設トイレの設置についても、事前に業者と契約をして、市役所の電話一本で不足分を補えるようにしておくというように。そういうものを事前に抽出しておけば、この計画が機能すると思う。</p>	<p>ご意見の内容は、本計画の対象とはしておりませんが、協定を締結している企業等との今後の協議において具体化するとともに、他の関連企業等との協定に努めてまいります。</p>	無	
20	計画全般		<p>・基本的にはBCPの方向性は良いと思う。災害時いかにして市民の命、財産を守っていくかという計画であると思う。これを全職員に意識付けさせることに重点をおいてもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおり努めてまいります。</p>	無	
21	計画全般		<p>・市の職員も市外に住んでいる職員も多いと思う。車や自転車の整備もしっかり徹底しておくことを指導しておいてもらいたい。</p>	<p>ご意見の趣旨も含め、災害時における参集手段の確保をするよう職員に対する周知徹底に努めてまいります。</p>	無	
22	計画全般		<p>・学校の防災教育は徹底されている。学校とも連携しながら、防災行政の推進に取り組んでもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおり努めてまいります。</p>	無	
23	計画全般		<p>・市民の中には町会、自治会に属していないという方も多い。そういった方は、非常時に避難所でどのように取り扱われるのかという不安を持っていると思う。そういった市民の対応も市の方としてどのように考えるのか、提案として述べておきたい。</p>	<p>被災市民に対する支援を、より迅速、より効果的に実施するためには、全市民が自主防災組織(自治会)に加入して頂くことが有効であるため、市民に対する自主防災組織(自治会)への加入を啓発してまいります。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	流山市事業継続計画 修正案
24	計画全般		<p>・市議会の方でもBCPを計画していただき、それに市民が協力していくという形になれば、行政の負担を減らせると思うので、検討していただきたい。</p>	<p>議会に関することは、議会の自主的な判断によるものと考えます。市としては、議会との連携を図っていくように努めます。</p>	無	